



平成18年9月20日

政策提言書

臼杵市長 後藤 國利 殿

政策討論会において深められた議論について政策提言します。

臼杵市議会議長 武生 博明

政策討論会第1部会長 嶺 修平

政策討論会第2部会長 川野 方男

【提言】局地的に自然災害を受けた地域住民の生活再建を支援すること

・ 具体的内容

- ◎局地的な自然災害を受けた被災者及び地域を支援する臼杵市の独自制度を整備する。
- ◎台風13号による被災者を支援対象としてさかのぼって適用する。

・ 提言の趣旨

台風13号（18年9月17日）の突風により市内佐志生の目明地区では、全半壊を含む26世帯が甚大な被害を受けており、被災者の生活再建と安定した居住環境の整備を早急に進めていかなければならない。

臼杵市災害被災者住宅再建支援事業費補助金要綱は県の要領に基づいて策定されており、支援対象が全壊5世帯以上の場合にその支援策が適用されることから、大半が一部損壊とされるこの台風13号による損害程度では判断基準を充たすことができず、対処できない状況にある。

昨今では地球温暖化による異常気象も多く見られるようになり、落雷や鉄砲水などのように特殊で予期できないような自然災害が発生した場合も想定しながら、被害戸数の少ない小規模災害であっても生活基盤となる住宅に著しい被害を受けた地域に対しては、被災住民の自立復興を促し、安定した生活の再建ができるような支援策が必要とされる。

現状の市要綱の適用範囲外となる部分について、新たに支援制度を整備し、さらに、今回の被災者を支援できるように制度をさかのぼって適用されることが望ましい。